

補助金調書

補助金名	福岡市議会議員互助会総合健康診断事業補助金		担当課 (連絡先)	議会事務局総務課 (TEL 711-4743)	
交付先	団体	福岡市議会議員互助会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	平成元	年度	経過年数	24	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>・目的:市議会議員の健康維持増進を図るため実施する総合健康診断事業に対して補助を行うことで、議員による議会活動の円滑化、効率化に資するとともに、市政の適切な運営に寄与する。</p> <p>・補助対象:互助会会員(議員)が受診する総合健康診断に要する経費。</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>・会員一人につき、総合健康診断事業に要した経費から6,000円を減じた額。</p> <p>・補助限度額は半日ドック26,550円、一泊ドック及び脳ドック60,675円。 (一泊ドック及び脳ドックは4年に1回、その他の年は半日ドックを1回受診できる)</p>			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	956 千円	581 千円	790 千円	1,234 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【平成23年度実績】</p> <p>半日ドック受診 11名(288,900円補助)</p> <p>一泊ドック及び脳ドック受診 5名(292,140円補助)</p>				
補助金交付 による効果	健康診断事業により、議員の健康が維持されることで議会活動の円滑化、効率化に寄与するとともに、市政の適正な運営に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。